

今月は、国民健康保険税第1期の納期です。忘れずに4月末までに納めましょう。

また例年ですと固定資産税の第1期も今月ですが、ことしに限り5月が納期になります。

広報

川越



4月
10日

No. 260

大橋は一国の補助事業として工事が進められ、現在橋脚の約8基が完成しています。この橋が完成すると大東地区と霞ヶ関地区を結ぶ、唯一の路線ができ、両地区が発展するにしたがって、ますます重要なものになります。市ではいきま
係機関に働きかけ、日も早くこの橋が完成するよう努力を続けています。

市議会第二回定例会終る

昭和四十五年度予算四十三億八千万円を議決



昭和45年4月10日発行

議事次第

第一回(3月6日)は、会期を「十日間」と定め、諸報告のうち「継続審査」となっていた「昭和四十三年度埼玉県川越市歳出決算認定について」ほか九つに引き続いて決算特別委員長報告について、決算特別委員長報告を実施。より「昭和四十五年度当初予算について」の説明があり、続いだ後で、提出案の提案理由の説明。

△川越市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正することについて

市議会第二回定例会は、三月六日午後一時に、市役所に招集されました。招集にあたっての件名は「川越市職員定員条例の一部を改正する条例を定めることについて」ほか五十六件でした。

第二回(3月7日)に、提案理由の説明があり、第六日(3月11日)、第七日(3月12日)、第八日(3月13日)、第九日(3月14日)、第十二日(3月17日)の五日間にわたり質疑ののち、関係各常任委員会に、その審査を託し、第十五日(3月20日)、第十八日(3月23日)、第十九日(3月24日)に、提案理由の説明があり、第六日(3月11日)、第七日(3月12日)、第八日(3月13日)の三月二十一日(3月25日)の四日間にわたり、総務・文教・厚生・建設の各常任委員会において審査した結果、第二十五日(3月30日)と、本議会最終日(3月31日)に、各常任委員長報告があり、採決を実施した結果、原案可決されたものははつきのとおりです。

△川越市職員定員条例の一部を改正することについて

改正する条例を定めることについて

△川越市職員定員条例の一部を改正することについて

改正する条例を定めることについて

△川越市職員被服給貯与条例を廃止することについて

△川越市恩給条例の一部を改正することについて

△川越市固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例を定めることについて

△川越市特別会計条例の一部を改正する条例を定めることについて

△川越市収入証紙条例の一部を改正する条例を定めることについて

△川越市市営住宅設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

△川越市婦人会館条例を定めることについて

△川越市市営住宅設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

△川越市火災予防条例の一部を改正する条例を定めることについて

△川越市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて

△川越市施設の区域外設置に伴う協定締結について

△公の施設の区域外設置に伴う協定締結について

△川越市火災予防条例の一部を改正する条例を定めることについて

△川越市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて

△川越市施設の区域外設置に伴う協定締結について

△川越市火災予防条例の一部を改正する条例を定めることについて

△川越市施設の区域外設置に伴う協定締結について

△川越市火災予防条例の一部を改正する条例を定めることについて

△川越市施設の区域外設置に伴う協定締結について

新年度予算

▽昭和四十五年度埼玉県川越市一般会計予算の歳入の主なるものは、市税における、市民税個人分六億四千七百十三万円、法人税三億九千九百六十七万円、固定資産税七億八千九十二万円、市たばこ消費税三百万円、自動車取得税交換料一千二百六十万円、地方交付税においては五億円、使用料及び手数料においては児童福祉使用料一千二百一十七万七千円、住宅使用料一千二百一十九万一千円など、国庫支出金においては五千五百九十九万四千九百八十万円、都市計画費補助金一千九万一千円、児童福祉負担金一千三百二十八万四千円、生活保護費負担金七千九百九十二万六千円、中学校費負担金一千五百九十九万九千円、小学校費補助金三千三百九十五万六千円、小学校費補助金一千五百九十一万九千円など、県支出金においては徴税費一千五百八十万円、都市計画費補助金一千七百八十七万四千円などで、財産収入においては土地売金においては道路橋りょう費寄附金一千八百八十八万九千円など、

▽昭和四十五年度埼玉県川越市一般会計予算の歳出の主なるものは、市税における、市民税個人分六億四千七百十三万円、法人税三億九千九百六十七万円、固定資産税七億八千九十二万円、市たばこ消費税三百万円、自動車取得税交換料一千二百一十七万七千円、住宅使用料一千二百一十九万一千円など、国庫支出金においては五千五百九十九万四千九百八十万円、都市計画費補助金一千九万一千円、児童福祉負担金一千三百二十八万四千円、生活保護費負担金七千九百九十二万六千円、中学校費負担金一千五百九十九万九千円、小学校費補助金三千三百九十五万六千円、小学校費補助金一千五百九十一万九千円など、県支出金においては徴税費一千五百八十万円、都市計画費補助金一千七百八十七万四千円などで、財産収入においては土地売金においては道路橋りょう費寄附金一千八百八十八万九千円など、

▽昭和四十五年度埼玉県川越市一般会計予算の歳出の主なるものは、市税における、市民税個人分六億四千七百十三万円、法人税三億九千九百六十七万円、固定資産税七億八千九十二万円、市たばこ消費税三百万円、自動車取得税交換料一千二百一十七万七千円、住宅使用料一千二百一十九万一千円など、国庫支出金においては五千五百九十九万四千九百八十万円、都市計画費補助金一千九万一千円、児童福祉負担金一千三百二十八万四千円、生活保護費負担金七千九百九十二万六千円、中学校費負担金一千五百九十九万九千円、小学校費補助金三千三百九十五万六千円、小学校費補助金一千五百九十一万九千円など、県支出金においては徴税費一千五百八十万円、都市計画費補助金一千七百八十七万四千円などで、財産収入においては土地売金においては道路橋りょう費寄附金一千八百八十八万九千円など、

▽昭和四十五年度埼玉県川越市一般会計予算の歳出の主なるものは、市税における、市民税個人分六億四千七百十三万円、法人税三億九千九百六十七万円、固定資産税七億八千九十二万円、市たばこ消費税三百万円、自動車取得税交換料一千二百一十七万七千円、住宅使用料一千二百一十九万一千円など、国庫支出金においては五千五百九十九万四千九百八十万円、都市計画費補助金一千九万一千円、児童福祉負担金一千三百二十八万四千円、生活保護費負担金七千九百九十二万六千円、中学校費負担金一千五百九十九万九千円、小学校費補助金三千三百九十五万六千円、小学校費補助金一千五百九十一万九千円など、県支出金においては徴税費一千五百八十万円、都市計画費補助金一千七百八十七万四千円などで、財産収入においては土地売金においては道路橋りょう費寄附金一千八百八十八万九千円など、

▽昭和四十五年度埼玉県川越市一般会計予算の歳出の主なるものは、市税における、市民税個人分六億四千七百十三万円、法人税三億九千九百六十七万円、固定資産税七億八千九十二万円、市たばこ消費税三百万円、自動車取得税交換料一千二百一十七万七千円、住宅使用料一千二百一十九万一千円など、国庫支出金においては五千五百九十九万四千九百八十万円、都市計画費補助金一千九万一千円、児童福祉負担金一千三百二十八万四千円、生活保護費負担金七千九百九十二万六千円、中学校費負担金一千五百九十九万九千円、小学校費補助金三千三百九十五万六千円、小学校費補助金一千五百九十一万九千円など、県支出金においては徴税費一千五百八十万円、都市計画費補助金一千七百八十七万四千円などで、財産収入においては土地売金においては道路橋りょう費寄附金一千八百八十八万九千円など、

▽昭和四十五年度埼玉県川越市一般会計予算の歳出の主なるものは、市税における、市民税個人分六億四千七百十三万円、法人税三億九千九百六十七万円、固定資産税七億八千九十二万円、市たばこ消費税三百万円、自動車取得税交換料一千二百一十七万七千円、住宅使用料一千二百一十九万一千円など、国庫支出金においては五千五百九十九万四千九百八十万円、都市計画費補助金一千九万一千円、児童福祉負担金一千三百二十八万四千円、生活保護費負担金七千九百九十二万六千円、中学校費負担金一千五百九十九万九千円、小学校費補助金三千三百九十五万六千円、小学校費補助金一千五百九十一万九千円など、県支出金においては徴税費一千五百八十万円、都市計画費補助金一千七百八十七万四千円などで、財産収入においては土地売金においては道路橋りょう費寄附金一千八百八十八万九千円など、

小児マヒ予防生ワクチン

小児マヒ予防生ワクチンの投与をつぎのとおり行ないます。該当するお子さんはもれなくお受けください。

- 該当者…①第1回目服用…昭和44年7月1日～同年12月31日までに生まれたお子さん。
- ②第2回目服用…昭和44年1月1日～同年6月30日までに生まれたお子さん。

■費用…無料

■ワクチンの種類…1・2・3型混合生ポリオワクチン。

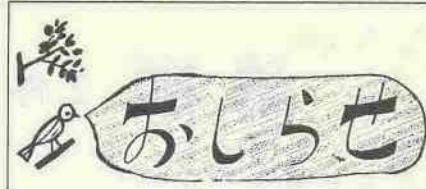
■生ワクチンを服用できないお子さん

①熱のある患者、もしくは下痢等をともなう急性疾患にかかっているお子さん。②病後で衰弱しているお子さん。③種痘を接種後2週間たっていないお子さん。はしかの予防接種を1ヶ月以内に受けたお子さん。なお今回の生ワクチン服用後1ヶ月以内ははしかの予防接種はできません。

■予防接種は広報川越でおしらせしています。注意してご覧ください。

日 程

服用日	時 間	会 場	区 域
5月6日(火)	後1.30～2.30	芳野小学校	芳野地区
		山田出張所	山田地区
		古谷出張所	古谷地区
7日(水)		南古谷出張所	南古谷地区
		藤間南町会集会所	高階藤間南地区
		福原公民館	福原地区
11日(日)	後1.30～3.00	高階出張所	高階地区
12日(月)	後1.30～3.00	大東出張所	大東地区
	後1.30～2.30	霞ヶ関公民館	霞ヶ関地区
13日(火)	後1.30～3.00	角栄センター	霞ヶ関第二出張所地区
		名細公民館	名細地区
		川越小学校	本庁地区
14日(水)		月越小学校	もよりの会場
		中央小学校	へおいでください。
15日(木)		仙波小学校	
		南公民館	
18日(日)			



第4回映画の夕べ

中央公民館では、次のとおり第4回目の「映画の夕べ」を開きます。みなさんお気軽にいください。

とき…4月18日(土) 午後6時30分

ところ…川越市中央公民館

内容…風土と伝統編

■鶴と白鳥と流水の故郷…雄大な自然に恵まれている北海道。なかでも新鮮な風土がみなぎる「ひがし北海道」を中心とした美しい北国の風物誌をとらえた映画です。(カラー)

■尾瀬…天然記念物として名高い尾瀬。その四季がありますところなく抽かれた作品。(カラー)

■ニューギニヤの高地人。(カラー)

■和菓子

巡回行政相談

とき…4月21日 午後1時～4時

ところ…霞ヶ関公民館

相談員…行政相談委員 関口道之助

県民相談室長 岡野甲子郎

危険物取扱い主任者の講習会と試験

■講習会…とき…4月16日～17日(2日間)

ところ…旧少年刑務所

■試験…とき…5月24日

ところ…県立川越工業高等学校

課目…乙第4類

※願書の受付は、5月12日川越市消防本部でおこないます。

し尿の汲取料金が改正

5年間据置かれていた、し尿の汲取料金が、4月1日から、次のように改正されました。

新料金 旧料金

標準世帯(4人) 1カ月 310円 280円

(新料金 世帯割50円+(人頭割65円×4人)=310円)

(旧料金 40円+(65円×4人)=280円)

なお、会社、アパートなどで、従量制のものは、1たる60円が65円になりました。

この改正は、去る2月17日に行なわれた、し尿処理問題協議会の答申に基づいて行なったものです。答申によると標準世帯(4人)で、1カ月52円の値上げとなり、料金は332円となります。

しかし新料金については、市民負担の軽減を図る目的で、値上げ分52円のうち、市が22円を

負担することになりましたので、値上げによる市民の負担分は30円になります。

固定資産税

第1期分の納期変更

固定資産税第1期分の納期が、ことしに限り

5月10日から末日までと変更になりましたのでご注意ください。なお、2・3・4期分の納期は従来と同じです。

手数料・使用料は現金で

芳野、古谷、南古谷、福原、霞ヶ関第二、山田の各出張所で取り扱う手数料と使用料は4月1日から現金でいただくことになりました。

これで、市民課と各出張所で扱う、手数料と使用料はすべて、現金扱いになりました。

憲法記念日

五月三日は憲法記念日です。昭和二十二年の憲法施行を記念した日です。

日本の憲法は、その前文の

中で、再び戦争が起ることのないよう決意した平和主義の

憲法、また主権が国民にあることを宣言し、個人の基本的人権を尊重した民主主義憲法であるといわれています。

憲法は国最高法規で、すべての法

はこの憲法の趣旨にそつてつくれることになっています。

しかし、憲法を知ることもたいせつ

なことです。この機会に、國の基本法

である憲法を読み直すことも有意義な

ことではないでしようか。

すごいのもよいでしよう。

しかし、憲法を知ることもたいせつ

なことです。この機会に、國の基本法

である憲法を読み直すことにも有意義な

ことではないでしようか。

とび石連休を、レクリエーションで

すごすのもよいでしよう。

しかし、憲法を知ることもたいせつ

なことです。この機会に、國の基本法

である憲法を読み直すことにも有意義な

ことではないでしようか。

あきすは、みんなのちょっとした

心のすきをねらっています。お花見、ハイキングなど户外へ出ることの多い

季節です。心をひきしめておもわぬ被害

を防ぐため、市では、交通安全推進協議会、

交通安全母の会が中心となり、四月六

日から三十日まで春の交通安全市民総

み運動を展開しています。

こどもを交通事故から守るために家庭

では次のようなことに注意してください。

ごく簡単な安全知識を身につけてお

いてください。

では、市では、交通安

全母の会が中心となり、四月六

日から三十日まで春の交通安全市民総

み運動を展開しています。